

文部科学省のEBPMの取組について

1 はじめに

令和7年7月号において、総合教育政策局参事官（調査企画担当）から「地方自治体の教育政策におけるEBPMの更なる推進に向けて」として同付で行った調査結果の紹介がありました。

教育政策のみならず文部科学政策は、取組と成果との因果関係の証明が難しいものが多いという特性があるため、より効果的・効率的な政策の企画・立案等を行い、説明責任を果たす観点からも、客観的な根拠に基づく行政の運営に取り組み、関係者の理解を得ることが重要です。

各政策におけるEBPMの重要性は、教育、科学技術・学術、スポーツ、文化芸術分野における各基本計画等で記載されているところです。

そこで、政府全体や文部科学省におけるEBPMに関する取組を御紹介いたします。

2 EBPMとは

EBPM (Evidence-Based Policy Making) (=証拠に基づく政策立案) とは、政策目的を明確化させ、その目的のために本当に効果が上がる行政手段は何かなど、政策の拠って立つ論理を明確にし、データ等のエビデンスを可能な限り求め、「政策の基本的枠組み」を明確にする取組です。

我が国の経済社会構造が急速に変化する中、限られた資源を有効に活用し、国民への説明責任を果たし、より信頼される行政を展開するためには、エビデンスの活用等を通じて政策課題を迅速にかつ的確に把握して、有効

な対応策を選択し、その効果を検証することが必要です。

3 政府全体におけるEBPMに関する取組

(1) 政府全体の推進体制

政府全体では、図1のような役割分担・連携しながら、EBPMを推進しています。

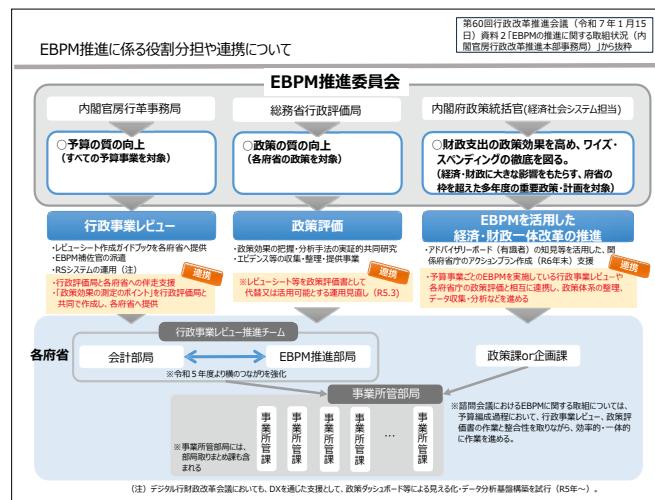


図1 EBPM推進に係る役割分担や連携について
(内閣官房行政改革推進本部事務局作成)

(2) 政府全体における取組

政府全体では、内閣官房行政改革推進本部事務局及び総務省等が中心となり、例えば①から③までの取組を進めています。

① 行政事業レビューシート作成による基礎的なEBPMの実践

データ等に基づく効果的・効率的議論を促し、政策の目的・効果をしっかり説明するとともに、より効果的なものとなるよう自ら見直し、ブラッシュアップしていくこ

とを目的として、令和5年度以降、全ての予算事業を対象とする行政事業レビューの実施を通じて政府の活動にEBPMを導入し、予算編成過程で活用することとなりました。

新たなレビューシートは、政策効果の発現経路の目論見（ロジック）や、その目論見どおりに進捗しているかなどを確認するための指標・目標、実績を踏まえた施策の改善・見直し方針といった、政策意図や将来に向けた意思を示すことに主眼が置かれています。

② 総務省の政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究

総務省では、EBPMの実例創出のため、総務省の予算・人員・ノウハウを活用し、他省庁や地方自治体と共同で、様々な政策の効果検証を実施しています。

(例) 令和6年度 IRT・パネルデータを用いた自治体横断的分析に係る調査研究

概要 : 一部自治体においてIRT方式で実施されている「学力・学習状況調査」のパネルデータに着目し、「学力と非認知能力の相関関係」を中心とした自治体横断的な分析を通じ、分析結果の妥当性や、共通的な傾向等についての確認等を実施。

詳細 :

https://www.soumu.go.jp/main_content/001016285.pdf

③ 統計等データの活用の推進

EBPMの推進には、様々なデータを整備又は取得し、それぞれのデータの特徴を踏まえた利活用を図ることが必要です。その際、公的統計のみならず、業務上収集した行政記録情報も可能な限り利活用していくとともに、地方自治体の保有するデータも利活用していくことが考えられます。

既存のデータ等を利活用する際は、政府統計の窓口(e-Stat)や内閣府エビデンスシステム(e-CSTI)、内閣府のJapan Dashboard(経済・財政・人口と暮らしに関するダッシュボード)、各府省庁の白書・委託調査報告書、政策研究所の調査・レポートなどからエビデンスを収集することが考えられます。

4

文部科学省におけるEBPMに関する取組

政府全体の中で文部科学省においても、省内の関係部署の連携体制を構築し、EBPMの実践に取り組んでいます。

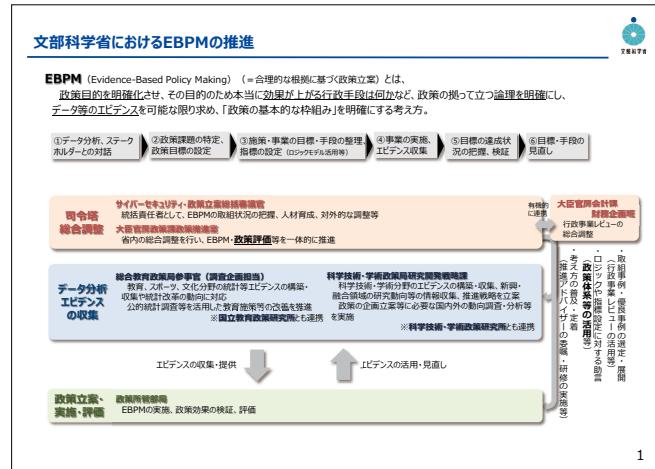


図2 文部科学省におけるEBPMの推進

例えば、行政事業レビューシート等の作成を通じて政策が効果を発揮するまでの発現経路等の明確化を図るなど、省内における実践的取組を進めています。

また、統計等データの取得・活用の促進や、政策評価など他の取組と効果的な連携を図るとともに、外部有識者等の知見を活用して、職員の能力向上のための研修等を実施するなど、EBPM推進のための環境整備や人材の確保・育成に取り組んでいます。